

旧常盤小学校公募提案型売却募集要項に関する質問及び回答

No.	質問趣旨	回 答
1	共同事業者形態での応募を検討しているが、この場合、応募書類(特に財務関係資料等)は共同事業者全社分を提出する必要があるか。 また、事前の事業計画書に共同事業者中1社が当該物件を所有する旨の記載を行った場合は、この所有企業分のみ応募書類を提出すればいいのか。	共同事業者形態での応募の場合、応募書類は共同事業者全社分の提出をお願いいたします。事業計画書に共同事業者中1社が当該物件を所有する旨の記載を行った場合も同様です。
2	学校として再利用する場合、最低限の工事想定範囲はどの程度になるか。 (上下水道配管、雨漏りの防水処理等)	閉校してから約4年経ち、その間、最低限の管理のみ行っているため、建物の劣化状況は把握しておりません。 そのため工事想定範囲をお答えすることはできません。
3	取得後の固定資産税はどれくらいになるか。	旧常盤小学校の土地・家屋は札幌市所有であり、固定資産税はこれまで非課税となっていたため、固定資産税評価額及び固定資産税額を算出していません。 固定資産税が課税されることとなった場合においては、賦課期日である1月1日の状況に応じて算出する必要があるため、現時点では固定資産税評価額及び固定資産税額をお答えすることができません。
4	避難所の平常時の使用方法について制限はあるか。 災害時には主体的に避難所を運営する必要があるか。	避難所の平常時の使用方法について制限はありません。 避難所の管理、運営については、危機管理局 危機管理部 危機管理課にご確認ください。
5	施設のガスの供給は「都市ガス」と「プロパンガス」どちらか。	プロパンガスになります。